法令試験解答用紙 (各都市共通)

※受験番号	氏名	採点	

問 1

1	2	3	4	5
カ	ス	7	コ	キ

問2

1	2	3	4	5	6	7	8	9	1 0
	×		\bigcirc	×	×		\bigcirc	×	

1 1	1 2	1 3	1 4	1 5	1 6	1 7	1 8	1 9	2 0
		×	×	0	0	×		×	×

2 1	2 2	2 3	2 4	2 5	2 6	2 7	2 8	2 9	3 0
	×		×	×		×	×		X

3 1	3 2	3 3	3 4	3 5
×		×		

[※]受験番号は、事前試験の方のみご記入下さい

法 令 試 験 (各都市共通)

(個人タクシー) (制限時間50分)

(注釈)

試験問題中「個人タクシー事業」等の語句の意味は、それぞれ次のとおりとする。

- ・「個人タクシー事業」… 一般乗用旅客自動車運送事業(1人1車制個人タクシー)
- ・「事業者」… 一般乗用旅客自動車運送事業者(1人1車制個人タクシー)
- ・「タクシー」… 一般乗用旅客自動車運送事業用自動車

問 1. 次の法令等の()にあてはまる適切な語句を下欄から選んで、解答欄にその記号を記入して下さい。

旅客自動車運送事業運輸規則 第十八条

旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の運行を中断したときは、当該自動車に乗車 している旅客のために、次の各号に掲げる事項に関して適切な処置をしなければならな い。

- 一 旅客の運送を(①) すること。
- 二 旅客を (②) まで送還すること。
- 三 前各号に掲げるもののほか、旅客を保護すること。

旅客自動車運送事業運輸規則 第十九条

旅客自動車運送事業者は、(③) その他の事故により、旅客が死亡し、又は 負傷したときは、次の各号に掲げる事項を実施しなければならない。

- 一 死傷者のあるときは、すみやかに(④)その他の必要な措置を講ずること。
- 二 死者又は重傷者のあるときは、すみやかに、その旨を(⑤)に通知すること。
- 三 遺留品を保管すること。
- 四 前各号に掲げるもののほか、死傷者を保護すること。

ア. 避難 イ. 天災 ウ. 目的地 エ. 事件 オ. 運輸支局 カ. 継続

キ. 家族 ク. 終了 ケ. 中断 コ. 応急手当 サ. 連絡

シ. 国土交通大臣 ス. 出発地 セ. 確保 ソ. 医療機関

- 問2.次の記述のうち、適切なもの正しいものには〇を、適切でないもの誤っているものには×を、回答欄に記入して下さい。
 - 1. 道路運送法の目的規定には、輸送の安全を確保し、道路運送の利用者の利益の保護及びその利便の増進を図ることが定められています。
 - 2. 他人の需要に応じ、有償で、自動車を使用して旅客を運送する事業は、道路運送法に規定する旅客自動車運送事業に該当しません。
 - 3. 道路運送法の一般乗用旅客自動車運送事業は、一個の契約により国土交通省令で定める乗車定員未満の自動車を貸し切って旅客を運送する事業をいいます。
 - 4. 個人タクシー事業を経営するためには、道路運送法に規定されている一般乗用旅客自動車運送事業の許可を受けなければなりません。
 - 5. 個人タクシー事業者は、旅客の運賃及び料金(旅客の利益に及ぼす影響が比較的小さいものとして国土交通省令で定める料金を除く。)を定めたときは、遅滞なく、届け出なければなりません。
 - 6. 一般旅客自動車運送事業者は、運送約款を変更しようとするときはその30日前までに、その旨を国土交通大臣に届け出なければなりません。
 - 7. 一般乗用旅客自動車運送事業者は、原則、運送の申込みを受けた順序で旅客の運送を行わなければなりません。
 - 8. 営業区域内でタクシーに乗車した旅客の依頼によって営業区域外で他の旅客を同乗させて、営業区域外の着地まで運送した場合は、道路運送法違反になりません。
 - 9. タクシーについては、旅客の運送を目的としない場合であっても、年齢、運転の経歴その他政令に定める要件を備えた者でなければ運転することはできません。
 - 10.一般旅客自動車運送事業者は、事業の貸渡しその他いかなる方法をもってするかを問わず、一般旅客自動車運送事業又は特定旅客自動車運送事業を他人にその名において経営させてはなりません。

- 11. 一般旅客自動車運送事業者は、事業を廃止しようとするときは、あらかじめその旨を営業所その他の事業所において公衆に見やすいように掲示する必要があります。
- 12. 個人タクシー事業者が事業用自動車の使用停止処分を受けた場合、自動車登録番号標の領置を受けるべきことを命ぜられることがあります。
- 13. 道路運送法第5条第1項第3号の営業区域は、輸送の安全、事業者の利便等を勘案して、地方運輸局長が定める区域を単位としています。
- 14. 個人タクシー事業の許可を受けた者が、運賃及び料金の設定の認可申請をしようとする場合、当該認可申請書には設定を必要とする理由を記載しなければなりません。
- 15. 一般乗用旅客自動車運送事業の運送約款には、運送の引受けに関する事項等を定めることが必要ですが、運送責任の始期及び終期についても定めなければなりません。
- 16. 旅客自動車運送事業者は、旅客又は公衆に対して、公平かつ懇切な取扱いをしなければなりません。
- 17. 旅客自動車運送事業運輸規則では、個人タクシー事業者は、旅客に対する取扱いその他運輸に関して苦情を受けたときは、いずれの者に対しても、遅滞なく弁明しなければならないと規定されています。
- 18. タクシー事業者は、運賃又は料金を収受した場合、旅客の請求があったときは、収受した運賃又は料金の額を記載した領収証を発行しなければなりません。
- 19. 一般乗用旅客自動車運送事業者は、12歳未満の小児だけの旅客を運送することはできません。
- 20. 事業者は、行き先を告げることもできない泥酔者であって、他の旅客の迷惑となるおそれのある者に対しても運送の引受けを拒絶することはできません。

- 21.休憩又は仮眠した場合の地点及び日時は、業務記録に記録しなければなりません。
- 22. 事業者は、事業用自動車に係る事故が発生した場合、一定の事項を記録し、当該記録を事業用自動車に保存しておかなければなりません。
- 23. 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車に応急修理のために必要な器具及び部品を備えなければ、当該事業用自動車を旅客の運送の用に供してはなりませんが、運送の途中において当該事業用自動車に故障が発生した場合に、これらの器具及び部品を容易に供給することができるときは、当該事業用自動車を旅客の運送の用に供することができます。
- 24. 一般乗用旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者は、迎車回送しようとする場合には、回送板を掲出しなければなりません。
- 25. 一般旅客自動車運送事業者は、旅客自動車運送事業等報告規則の規定により「事業報告書」及び「輸送実績報告書」を毎年5月31日までに提出しなければなりません。
- 26.一般乗用旅客自動車運送事業の標準運送約款には、禁煙車両(禁煙車である旨を表示した車両)内では、旅客は喫煙を差し控えてもらう旨が規定されています。
- 27. 一般乗用旅客自動車運送事業の標準運送約款には、旅客の故意若しくは過失により 又は旅客が法令若しくはこの運送約款の規定を守らないことにより一般乗用旅客自動 車運送事業者が損害を受けた場合であっても、その旅客に対し、その損害の賠償を求 めることができない旨が規定されています。
- 28. 期限更新日において年齢が満65歳以上の個人タクシー事業者であっても、当該期限更新の申請前1年以内に公的医療機関等の医療提供施設において健康診断を受診した場合には、旅客自動車運送事業運輸規則に定めるところによる高齢者に対する適性診断を受診する必要はありません。
- 29. 個人タクシー事業者が、許可等を受けた日又は前回の期限更新の決定がなされた日から当該申請書提出時の期限更新の決定がなされる日までの間に、旅客自動車運送事業等報告規則に基づく事業報告書を提出していない場合、個人タクシー事業の更新後の許可期限は1年後とされます。
- 30. 身体障害者割引は、身体障害者福祉法による身体障害者手帳を所持している者に適用するものとし、営業的割引条件にも該当する場合は、いずれか高い率を適用し、割引の重複はできません。

- 31. 自動車の所有者の変更の場合、新所有者は、その事由があった日から30日以内に変更登録の申請をしなければなりません。
- 32. 事業用自動車の使用者は、道路運送車両法の規定に基づき、当該自動車の定期点検整備を行わなければなりません。
- 33. 個人タクシー事業者は、事業用自動車の自動車検査証の写しを営業所に掲示する義務があります。
- 34. 踏切において鉄道車両と衝突事故を起こした旅客自動車運送事業者は自動車事故報告規則の規定に基づき報告書の提出を行わなければなりません。
- 35. 個人タクシー事業者は、タクシー事業を行わないこととなったときは、直ちに個人 タクシー事業者乗務証を登録実施機関(○○タクシーセンター)に返納しなければな りません。